

## 南アルプス市新庁舎建設基本構想(案)に対するパブリックコメント実施結果

「南アルプス市新庁舎建設基本構想(案)」に対するパブリックコメントにつきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。お寄せいただいたご意見の概要と、ご意見に対する市の考え方を以下のとおり公表いたします。

### 1. パブリックコメントの実施状況

(1)意見募集期間：平成26年1月14日(火)～平成26年2月13日(木)

(2)ご意見をいただいた人数：9人(男性6人 女性3人)

(3)いただいたご意見の件数：36件

(4)提出方法の内訳

郵送	ファクシミリ	電子メール	持参	計
1	5	2	1	9

### 2. お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

分類	お寄せいただいた意見の概要	市の考え方
1 新庁舎整備の方向性	(庁舎のコンセプトとその構想として) 地震以外の大きな災害はあまり考えられないので「地震対応の庁舎や関連施設」とする。 耐震や制震構造だと室内は地盤と同じだけ揺れるので、OA機器の破壊や職員への影響が大きい。建物は免震装置構造とする。	東日本大震災以降、防災拠点(災害対策の拠点施設)としての庁舎の役割が重要視されるようになりました。現在の建築基準法では、非常に強い阪神・淡路クラスの地震が来ても建物が倒壊せず被害が出ないことが基準になっております。また、庁舎の場合は社会的影響を考慮し、通常の基準の1.5倍の耐震性能を持たせて建設することになります。ご意見としていただきました「免震装置構造」につきましても、今後、策定予定の「基本計画」や「基本設計」の中で検討してまいります。
2 新庁舎整備の方向性	(庁舎のコンセプトとその構想として) 原子力発電所の影響は受けづらい地域であるが、廃止すべきと考えるので、この数十年間は太陽光発電をエネルギー源とすべき。 駐車場は2～3階建てにし、屋上に太陽光パネルを設置する。屋根を太陽光にすることにより、災害時1～3階が避難所又は災害機能に使える。また、あらゆるところに太陽光パネルを使用し、数年後コスト次第で蓄電機能も考慮する。	新庁舎は自然環境に配慮した庁舎とするべきと考えております。 本市は全国有数の日射量を誇る地域であり、太陽光発電の適地でありますので、経済性も勘案する中で、できる限り太陽光発電システムの導入を検討してまいります。また、災害時に太陽光発電でつくられた電力を活用できる蓄電システム等につきましても、導入可能性を含めて検討してまいります。
3 新庁舎整備の方向性	(庁舎のコンセプトとその構想として) 冷暖房は省エネルギーの機器にする。 床の冷暖房(不凍液)+換気機能の優れたダクトを使用。エアコンの冷暖房は光熱費がかかるため、外気の影響を受けないフィルター及び熱交換機能があるもの。	ご意見いただきましたとおり、省エネルギー機器につきましては導入コストが余分にかかっても、後々のランニングコストで回収できるケースが多いことから、経済性と信頼性を考慮に入れる中で、自然環境に優れた機器や機能の導入を積極的に検討してまいります。

4	その他	(設計業者や建設業者の選定方法について) 企業提案型にして、検討委員、又は市民が業者を決めるべきである。	いただきましたご意見を参考にし、設計業務や建築に関する業者選定方法につきまして、メリットやデメリットを検討する中で、今後検討してまいります。
5	その他	庁舎は、資源の有効活用の観点から防災対策事業債を活用し耐震化工事をすべき。 老朽化していると言うが、大事な子どもを預ける学校も耐震化工事を施して長寿命化を図っているのではないか。新庁舎建設基本構想(案)に反対です。	東日本大震災以来、防災拠点としての庁舎の役割が重要視されており、防災拠点としての庁舎の場合は通常の基準の1.5倍の耐震性能を持たせて建設することになります。現庁舎は、合併前に既に耐震改修を行っておりますが、防災拠点としての耐震基準は満たしておりません。庁舎は災害発生時には対策本部が置かれ、情報の収集や伝達、救助、災害復旧、復興活動の指揮など、「総合防災拠点」としての役割を担うことを考えますと、現庁舎の改修では、耐震性、機能、スペースなどの面において、不十分であると考えております。
6	その他	社会保障はじめ住民サービスの向上には膨大な資金が必要なはず。 市政発展のために優先順位をつけて限られた税金を使って欲しい。今は庁舎建設の時ではない。	合併特例期限である平成30年度までであれば、市の財政負担を極力抑え庁舎建設を実施することができ、今のタイミングが最後のチャンスになります。近い将来に対応しなければならない負担を、今、有利な財源を活用し軽減することは、将来も見据えた市の財政運営を考えるうえで、最優先で取り組むべき必要があると考えております。 新庁舎への機能集約による事務の効率化や合併特例債の活用により、将来負担が軽減され、活用が可能となる財源につきましては、市民生活に密着した財源に充てることができると考えております。
7	その他	遊休農地化しているところは経済効率が悪く農家に見放されている。優良農地だからこそ耕作ができています。その優良農地を庁舎建設で潰して、農業振興策をたてていると言えるのか。	新庁舎建設を計画している区域は、平成19年2月に策定された市の土地利用の基本方針であります都市計画マスタープランにおいて、まちのエリア(公共公益施設、商業、生活関連施設の集積と連携を図る地域)に位置づけられた区域でありますので本市の農業振興の理念に反するものではないと考えております。
8	その他	不要な土地は削減するといっているが、そのようなところは衰退してしまう。コミュニティの核として現状の施設の活用を真剣に検討すべき。	公共施設の方向性につきましては、行政改革、まちづくり、住民ニーズ、防災など様々な観点から検討を行い、公共施設の再配置を進めていく方針であります。
9	その他	新庁舎建設に反対します。 本来必要であれば本来の特例債有効期限に計画されるべき。 延長により沸いた話であれば、本来的には必要ないはず。	基本構想(案)の3ページにお示ししたとおり、新市の庁舎建設につきましては、平成15年度の合併以来、一貫して新庁舎建設を前提に検討が行われ、議会の中でも議論がされてきております。平成23年4月に庁舎建設における地方債(借金)の借入れ条件が緩和され、平成24年6月に合併特例期限の延長がされ、従来の合併特例債の活用と比べ有利な条件となり、また、庁舎建設の財源として活用できる基金も積み立てられていることから、今このタイミングにおいて庁舎建設を実施するべきと判断しております。

10	その他	<p>新規の箱物の新庁舎は必要ない。今の庁舎を大事に使うべき。現状の庁舎で耐震化を進めて欲しいと言う意見があるのを無視して、諸々の理由を付けて新たな土地の購入と新庁舎建設を進めている。特例債を活用しても68億8千万円の1/3は市民の負担。この負担金25億5200万円は市民一人あたりおよそ3万5千円が市民の負担となる。老朽化と言うが、耐用年数まで14年もあるので、急いで建築する必要はない。耐震対応債で長寿命化を図ればよいのではないか。</p>	<p>東日本大震災以来、防災拠点としての庁舎の役割が重要視されており、防災拠点としての庁舎の場合は通常の基準の1.5倍の耐震性能を持たせて建設することになります。現庁舎は、合併前に既に耐震改修を行っておりますが、防災拠点としての耐震基準は満たしておりません。庁舎は災害発生時には対策本部が置かれ、情報の収集や伝達、救助、災害復旧、復興活動の指揮など、「総合防災拠点」としての役割を担うことを考えますと、現庁舎では、耐震性、機能、スペースなどの面において、不十分であると考えております。ご指摘いただきましたとおり、合併特例債を活用した場合の市の財政負担は、現段階の概算で25億5200万円を想定しておりますが、庁舎建設に活用可能な基金も積み立てられていることから、本市の財政において無理なく庁舎建設が可能であると考えております。また、庁舎建設により市民のみなさまに特別ご負担をいただくようなことはございません。庁舎建設につきましては、有利な財源である合併特例債が活用できる今が、最も市の財政負担が少なく建設できるタイミングと判断しております。</p>
11	その他	<p>少子高齢化と労働人口の減少が見込まれる中、これ以上借金を増やして市民生活を圧迫しないよう強く要望する。財政がひっばくしてくると補助金の切下げや介護保険、国民保険等の料金引き上げにつながり市民生活が脅かされる。</p>	<p>ご意見をいただきましたとおり、今後は少子高齢化や労働人口の減少が見込まれる中、将来を見据えた安定的な財政運営を行う必要があります。このような観点のもと、市は平成15年度の合併時に比べ、平成24年度末で約67億円の地方債(借金)を減らしてきております。今回の庁舎建設も今後の財政運営を考慮に入れる中で、今であれば安定した財政運営の中で庁舎建設が行うことができ、かつ将来の財政負担を軽減することができるものと判断しております。なお、庁舎建設による介護保険料や国民健康保険料の引き上げ等、市民のみなさまにご負担をかけるようなことはございません。</p>
12	その他	<p>新庁舎になれば職員の労働環境改善や新たな防災拠点となると思うが、他に取り組むべき事柄があるのではないかと。国民健康保険や介護保険などの保険料の引き下げ、保育園と放課後児童クラブの拡充、非耐震化家屋への補助の拡大、水道管の耐震化と上下水道料金の値下げ、災害やウィルス対策の観点からの給食センター計画の中止と自校方式の実施、市民の文化、スポーツ、郷土の伝統行事や市民交流施設の維持拡大を目指すべき。</p>	<p>合併特例期限の平成30年度までであれば、市の財政負担を極力抑え庁舎建設を実施することができます。近い将来に対応しなければならない財政負担を、今、有利な財源を活用し軽減することは、将来も見据えた市の財政運営上、有効であると考えております。新庁舎への機能を集約による事務の効率化や合併特例債の活用により、将来負担が軽減され、活用が可能となる財源につきましては、市民生活に密着した財源に充てることができるかと考えております。</p>
13	その他	<p>(新庁舎の建設に反対する理由として) 市長選で新庁舎建設を市民に提案していない。</p>	<p>基本構想(案)の3ページにお示ししたとおり、新市の庁舎建設につきましては、平成15年度の合併以来、一貫して新庁舎建設を前提に検討が行われ、議会の中でも議論がされてきております。平成23年4月に地方債(借金)の借入れ条件が緩和され、平成24年6月に合併特例期限の延長がされ、従来の合併特例債の活用に比べ有利な条件となり、また、庁舎建設の財源として活用できる基金も積み立てられていることから、今このタイミングにおいて庁舎建設を実施するべきかと判断しております。また、市民の代表である市議会が設置した「庁舎建設特別委員会」においても、合併特例期限の平成30年度までに新庁舎建設を進めるべきという決議がされております。</p>

14	その他	(新庁舎の建設に反対する理由として) 本庁舎は合併時に耐震補強工事を実施しており、耐用年数があと14年間ある。	東日本大震災を受け、市の防災拠点である庁舎の役割が重要視されるようになっており、防災拠点としての庁舎の場合は通常の基準の1.5倍の耐震性能を持たせて建設することになります。ご指摘いただいたとおり、本庁舎は合併時には耐震補強を施しておりますが、防災拠点として継続して利用するためには更なる耐震補強や防災機能の向上を図る必要があります。また、14年後に新庁舎を建設する場合は、建設費用を市が100%負担することとなり、財政上、大きな負担となります。
15	その他	(新庁舎の建設に反対する理由として) 合併特例債を使っても約40%が市の負担となる。	庁舎の建替えは通常、市が全額を負担して行わなければなりません。合併特例債を活用することにより、対象となる経費の約70%が国から地方交付税として、市に助成されることとなります。この財源的に有利な合併特例債である平成30年度までに庁舎の建替えを実施することは、市の財政上大きなメリットがあり、将来的な市の負担を減らす効果があると考えております。仮に平成30年度以降に庁舎を建設した場合は、建設費用を100%負担することとなり、市の財政にとって非常に大きな負担となります。
16	その他	(新庁舎の建設に反対する理由として) 他にも学校給食センターの建設、6次化拠点施設建設が計画されており、事業に莫大な費用がかかる。	有利な財源である合併特例債が活用できる期限の平成30年度までに実施することで、市の将来負担を大幅に減らすことができます。積み立てられた基金と合併特例債を活用して庁舎建設等の必要な事業を、今、実施することで将来にわたり、健全な財政運営を維持していけるものと考えております。
17	その他	市庁舎建設は時期を見極め市民に提案し、無駄を省き、財政を計画的に積み立て実施すべき。	市は、庁舎建設における地方債(借金)の借入れ条件の緩和と合併特例債期限の延長、また、積み立てられてきた基金の状況を踏まえ、市政説明会、自治会連合会、地域審議会において、合併特例債期限内の平成30年度までに庁舎建設を行うことを提案し、同意を得ております。また、市民の代表である市議会が設置した「庁舎建設特別委員会」においても、合併特例債期限内で庁舎建設を進めるべきという決議がされております。ご指摘いただきましたとおり、極力無駄を省き、計画的な財政運営により負担のない庁舎建設を進めてまいります。
18	その他	特例債を活用するためには時間があまりないと反論されるかも知れませんが、自治体と市民が「共に考え、共に働く」ためには、時間をかけて決定することが大切だと思います。国からの助成がなくなっても、人口減少や莫大な負債を抱える日本の将来を展望する中で、多数の意見や議論により、本当に市民に愛され使いやすい市庁舎になるのではないのでしょうか。	市は、市政説明会、自治会連合会、地域審議会における市民の方々のご意見、市議会が設置した庁舎建設特別委員会における決議を踏まえ、合併特例債期限である平成30年度までに新庁舎を建設する方針を決定しております。新庁舎建設にあたっては、できる限り多くのご意見を聞き、情報を共有する中で、合併特例債期限内での庁舎建設を目指してまいります。今後、新庁舎の導入機能等について、説明会やパブリックコメント等を通じ、ご意見をいただき反映させていく中で、市民のみなさまに使いやすいと愛される庁舎を目指していきたくと考えております。

19	その他	市議会議員の意見が市民の声を集約していると考えているようだが、前回の市議選のときは庁舎問題は選挙の論点に挙がっていないので、市民はこの問題を議会に一任しているとはいえない。	基本構想(案)の3ページにお示したとおり、新市の庁舎建設につきましては、平成15年度の合併以来、一貫して新庁舎建設を前提に検討が行われ、市議会においても議論がされてきております。 平成23年4月に地方債(借金)の借入れ条件が緩和され、平成24年6月に合併特例期限の延長がされ、従来の合併特例債の活用に比べ有利な条件となり、また、庁舎建設の財源として活用できる基金も積み立てられていることから、市議会が設置した「庁舎建設特別委員会」において、合併特例債期限の平成30年度までに新庁舎建設を進めるべきという決議がされております。
20	その他	現在すでに南アルプス市内にある、たくさんの立派な建物を有効活用しながら、新しい防災に強い市庁舎や街づくりを進めて欲しい。	公共施設の方向性につきましては、行政改革、まちづくり、住民ニーズ、防災など様々な観点から検討を行い、公共施設の再配置を進めていく方針であります。
21	その他	(基本構想(案)の説明会において)説明会なのか意見聞き取りなのか。市議会と採めている内容を提示する市民軽視の言動、意見が出始めると打ち切ってしまう結果ありの推進方法、全体の説明会を通して反対内容が絶対的な割合を占めていたと思うが、採決を提案したが採用されない。地区の説明会の趣旨が不透明。	平成26年1月から2月にかけて実施した基本構想(案)の地区説明会につきましては、各地区の方々へ基本構想(案)の内容をご説明し、不明な点等があればその質問にお答えし、庁舎建設について情報を共有していただくことを趣旨としております。今回の説明会を含め、今後の説明会において庁舎建設の是非について採決をとるような事は考えておりません。 市議会との認識につきましても、市議会が設置した「庁舎建設特別委員会」において建設の是非と建設候補地については既に意見集約がなされております。
22	その他	事前に配布された資料(チラシ)は、無駄遣い極まりないカラー刷と必要限度を越す印刷部数。内容についても決定したかのように市民を惑わせる物で、諦めて説明会に参加しなかった人が多いと感じた。	全戸へ配布させていただいた「お知らせ」につきましては、できる限り庁舎建設について市民のみなさまにわかりやすく見ていただくために、カラー印刷としました。印刷部数につきましても配布する数を勘案する中で、極力無駄が出ない印刷部数としております。 「お知らせ」の内容につきましては、その時点で協議している事項や市の方針等をお示ししております。なお、「お知らせ」でお示した庁舎建設を進めていくことや建設候補地につきましては、庁舎建設委員会と庁舎建設特別委員会の意見集約を踏まえ、市の方針として決定している事項になります。
23	その他	新庁舎の内容以前に要否の検討が欠落している。 「新しい時代にマッチした・・・」、「南アルプス市らしい・・・」と言っているが、少子高齢化、失業等による労働人口の減少、政府のばらまきによる借金で子や孫に負担がかかる。国民健康保険料も介護保険料も当市は非常に高額である。	新庁舎建設は、基本構想(案)の7ページか8ページにかけて記載しておりますとおり、現庁舎の老朽化、行財政改革、まちづくり、市民サービス、防災の観点から必要であると考えております。 また、ご意見をいただきましたとおり、今後、少子高齢化や労働人口の減少が見込まれており、国だけでなく市を含め、より一層の効率的な行財政運営が求められることとなります。今回の新庁舎建設は行財政改革の重要な施策として位置づけており、本市の規模に相応しい新庁舎を建設し、行政機能を集約することにより、将来的な市の財政負担を抑えることができると考えております。 なお、本市の国民健康保険料並びに介護保険料につきましては、県内の他市と比較し、決して高額でなく、また、庁舎建設による介護保険料や国民健康保険料の引き上げ等、市民のみなさまにご負担をかけるようなことはございません。

24	その他	<p>新庁舎建設の前にやる事が山積である。「ワンストップ」や「IT化」の前に職員の質を向上させ、業務理解させることが必要。IT化を推進すれば一ヶ所に位置させる必要性はなくなる。中央にメインマシンを設置し、各支所には端末を設置すれば、遠出不可能な人達にも、少数の職員配置で対応が可能になる。</p>	<p>市民の皆様に信頼されるよう職員の資質の向上につきましては、現在も取り組んでおります。また、支所機能の一部につきましては、引き続き地域に残す方針としておりますので、意見を参考にさせていただき、少人数体制でも可能な限り地域の行政サービスが低下しないようICTの有効活用を検討してまいります。</p>
25	その他	<p>行政は市民の目線に合致したところから物事を進めるのが当然ではないか。必要な所を削り、見栄や名誉で飾る多額な無駄遣いのパフォーマンスである。金の掛けるところを大きく間違っている。</p>	<p>合併効果を活かし、将来にわたり健全財政を維持し、真に必要なサービスを維持していくため、市民目線を考慮する中で、施設の統廃合や職員の削減など行財政改革を進めております。新庁舎建設は無駄な事業ではなく、むしろ行財政改革において重要な施策であると位置づけております。新庁舎への機能集約による事務の効率化や合併特例債の活用により、将来負担が軽減され、活用が可能となる財源につきましては、市民生活に密着した財源に充てることができると考えております。</p>
26	その他	<p>建物の老朽化に対し、建て替えは必要だと思うが、市民の間で十分な論議や意見交換が必要ではないか。</p>	<p>基本構想(案)の3ページにお示ししたとおり、新市の庁舎建設につきましては、平成15年度の合併以来、一貫して新庁舎建設を前提に検討が行われ、市民を代表する議会においても議論がなされてきております。また、これまでも市では市政説明会、自治会連合会、地域審議会において、説明を行い市民のみなさまのご意見を聞いてきております。本年度からは、公募市民や有識者、地域の代表からなる庁舎建設委員会を設置し、協議を行っていただくとともに、市ホームページ、広報誌、広報特別号の各戸配布等による周知や、基本構想案のパブリックコメント並びに市民説明会により市民の意見を伺ってきております。今後も新庁舎建設につきましては、説明会やパブリックコメント等を通じ、ご意見をいただき反映させていく中で進めてまいります。</p>
27	その他	<p>合併特例債も国の借金であり、無駄な箱物や公共事業により国の借金は1000兆円を越している。市は今後給食センター建設(19億円)、6次化拠点施設建設(7億円)と大きな事業が目白押しで、新庁舎整備の68億円も資材高騰により増額も予想される。耐震化され耐用年数が14年も使える庁舎があるのに、建設は今すべきではないと思います。</p>	<p>市町村合併の目的の一つはスケールメリットを生かし、中・長期的な視点での効率的な行財政運営を行い、将来負担コストを抑制していくことであり、庁舎の建設はその趣旨に合致するものです。有利な財源である合併特例債が活用できる期限の平成30年度までに庁舎建設を実施することで、市の将来負担を大幅に減らすことができます。積み立てられた基金と合併特例債を活用して庁舎建設等の必要な事業を、今、実施することで将来にわたり健全な財政運営を維持していけるものと考えております。また、現在の庁舎はご指摘いただいたとおり、合併時には耐震補強を施しておりますが、防災拠点として継続して利用するためには更なる耐震補強や防災機能の向上を図る必要があります。また、14年後に新庁舎を建設する場合は、建設費用を市が100%負担することとなり、財政上、大きな負担となりますので、今このタイミングにおいて庁舎建設を実施すべきと判断しております。</p>

28	その他	「建設ありき」で説明が行われているが、建設に伴う財政計画を示すべき。	基本構想(案)の3ページにお示したとおり、新市の庁舎建設につきましては、平成15年度の合併以来、一貫して新庁舎建設を前提に検討が行われ、議会の中でも議論がされてきております。また、合併特例期限(平成30年度)内の庁舎建設につきましては、市政説明会、自治会連合会、地域審議会における意見や庁舎建設特別委員会による意見集約を踏まえ、進めていくことで決定しております。市の財政計画につきましては、毎年度見直しを行っており、現在は概算値として50億円を庁舎建設費用として見込んだ計画を公表しております。基本構想(案)の策定を進めていく中で、庁舎建設費用は現在、概算で68億円を想定していますので、来年度以降、市のホームページ等で概算費用である68億円を見込んだ財政計画をお示しいたします。
29	その他	農業の6次化基本構想では農地の総量は変えないといているのに、成木を切って農地をつぶし庁舎を建てるのは矛盾していないか。	新庁舎建設を計画している区域は、平成19年2月に策定された市の土地利用の基本方針であります都市計画マスタープランにおいて、まちのエリア(公共公益施設、商業、生活関連施設の集積と連携を図る地域)に位置づけられた区域でありますので本市の農業振興の理念に反するものではないと考えております。
30	その他	震災では町全体の機能がマヒしたことからも、災害時に地区の拠点にもなる支所や庁舎は残すべき。	新庁舎建設を進めるにあたり、各自治会に説明する中で、市では新庁舎建設後も、「防災機能」を含めた支所機能の一部は地域に残す方針で決定しております。公共施設の方向性につきましては、行政改革、まちづくり、住民ニーズ、防災など様々な観点から検討を行い、公共施設の再配置を進めていく方針であります。
31	その他	基本構想(案)の説明会においては、事実としての経過のみの説明であった。これまで提案されていた複数の「案」について、検討された中身の報告も説明があつてしかるべきでは、「ありき」の検討であったとの印象が強く感じられた。	基本構想(案)に掲載されている候補地等につきましては、庁舎建設委員会や庁舎建設特別委員会で協議された結果を踏まえ、市が最終的に方向性を決定しております。平成26年1月から2月にかけて実施した地区説明会につきましては、基本構想(案)の説明会ですので、基本構想(案)の内容とその経過を説明させていただきました。なお、検討された中身や協議された詳しい内容につきましては、庁舎建設委員会の会議録と提示した資料を、市のホームページに掲載しております。
32	その他	少子高齢化が進み、長期的な景気が不透明な中で、南アルプス市の財政が長期にわたって大丈夫であるという見通しを明確な根拠を持って示すべき。	ご指摘いただきましたとおり、今後は少子高齢化や労働人口の減少が見込まれておりますので、これらの社会情勢を勘案した財政運営を行なう必要がございます。市は「財政計画」をつくり、今後10年間の歳入と歳出の将来推計の見直しを毎年度行い、市のホームページで公表しており、10年後の平成34年度においても、健全な財政運営が可能であると考えております。現在の財政計画では概算値として50億円を庁舎建設費用として見込んだ計画となっておりますが、今回の基本構想(案)の策定を進めていく中で、現在、庁舎建設費用は概算で68億円を想定していますので、来年度以降、市のホームページ等で概算費用である68億円を見込んだ財政計画をお示しいたします。

33	その他	<p>「地方行革」推進の立場から補助金のカット等を行い、長期の財政見通しも不透明の中、合併後に新築した「白根支所(健康管理センター)」をはじめ「甲西支所」など長期にわたって使用可能な施設を廃止することを前提に、新たな建設用地を取得し、新庁舎を建設することは無駄遣いです。使えるものは使い、時期を見て最低限度の支出で済む方向で進めることが「地方行革」推進と整合性がある対応ではないか。</p>	<p>新庁舎を建設することにより行政機能を集約し、将来的な市の財政負担を抑えることは、行財政改革の推進と整合する取組みと考えております。 また、公共施設の方向性につきましては、行政改革、まちづくり、住民ニーズ、防災など様々な観点から検討を行い、新庁舎建設と併せて行政機能を見直し、使用可能な施設の有効活用等も含め、総合的な視点で老朽化した施設の廃止や公共施設の再配置を進めていく方針であります。</p>
34	その他	<p>(基本構想(案)に反対である理由として) 現状の庁舎の増改築と西別館の建て替えで充分だと思います。</p>	<p>基本構想(案)の7ページから9ページに、現庁舎の課題を踏まえて、新庁舎の整備の方向性を示させていただいております。東日本大震災以来、防災拠点としての庁舎の役割が重要視されており、防災拠点としての庁舎の場合は通常の基準の1.5倍の耐震性能を持たせて建設することになります。現庁舎は、合併前に既に耐震改修を行っておりますが、防災拠点としての耐震基準は満たしておりません。庁舎は災害発生時には対策本部が置かれ、情報の収集や伝達、救助、災害復旧、復興活動の指揮など、「総合防災拠点」としての役割を担うことを考えますと、現庁舎では、耐震性、機能、スペースなどの面において、不十分であると考えております。</p>
35	その他	<p>(基本構想(案)に反対である理由として) 大規模な建物は維持管理費も大きくなります。出来るだけ規模を小さくするよう再検討してください。</p>	<p>庁舎の規模につきましては、今回の基本構想(案)において、旧総務省の算定基準により算出した12,800㎡を提示させていただいております。今回提示させていただいた庁舎面積をベースとし、今後、基本計画や設計において、極力無駄の無い合理的な規模の庁舎を検討してまいります。 また、維持管理費は庁舎建設後も建物がある限り負担すべき費用となりますので、経済性と信頼性を考慮する中で、自然エネルギーや省エネルギーの設備の導入を検討し、維持管理費のかからない庁舎を目指してまいります。</p>
36	その他	<p>(基本構想(案)に反対である理由として) 建設基金の全てを庁舎建設に使わないでください。教育施設の改築や建設を優先すべきと思います。</p>	<p>庁舎建設に活用できる基金につきましては、長期的な視点に立ち、健全な財政運営を行ううえで、必要な金額を必要なタイミングで活用してまいります。 教育施設につきましては、合併以来、最優先で整備を進めてきており、既に市内の全ての小中学校は耐震化工事を済ませております。また、今後の教育施設の改築等についても「学校施設整備の基本方針」の中で施設の整備計画を定めておりますので、耐用年数や老朽化の状況を踏まえ、計画的に整備を実施してまいります。</p>

お寄せいただいたご意見による「南アルプス市新庁舎建設基本構想(案)」の修正はございません。ご意見の一部につきましては、今後の「基本計画」策定の際に参考とさせていただきます。